

報告第6号

平成25年度豊川市公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越しについて

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、平成25年度豊川市公共下水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越しについて、別紙のとおり報告する。

平成26年6月5日提出

豊川市長 山 脇 実

平成25年度豊川市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	事業完了予定	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
						既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
							国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
2	下水道建設費	公共下水道整備事業費	平成26年12月	円 70,000,000	円 70,000,000	円 0	円 29,800,000	円 0	円 35,700,000	円 0	円 4,500,000